

固有種保全に係る外来種防除等業務仕様書

1. 業務の目的

本業務は、国指定鳥獣保護区に指定されており多様な水鳥の生息地として知られる池間湿原など、宮古の生物多様性及び生態系を維持保全するため、その生息を脅かす外来種の防除及び防除対策等(以下「防除等」という。)を行うことを目的とする。

2. 実施場所

池間湿原

※その他、外来種の生息等状況を鑑みながら都度選定

3. 業務の期間

契約日の翌日から令和9年3月31日

4. 業務実施者

業務にあたる者は、以下の条件を満たし宮古島市長(以下「委託者」という。)が業務委託契約を行う者(以下「受託者」という。)とする。

- ・地方自治法施行規則第167条の2第1項第3号に規定する団体である。
- ・本市内に拠点を有している。
- ・障害者就労継続事業を行う等、本委託業務を円滑に履行出来る体制が整っている。

5. 防除等対象外来種(環境省の総合対策外来種及び沖縄県重点対策種)

例

ホテイアオイ(国：重点対策外来種)

その他、対策が必要と考えられる外来種

6. 人員、車両、器具等

受託者は、防除等業務を遂行するために必要な人員や車両、たも網、刈払機等の器具類を確保しなければならない。

7. 防除等業務の内容

①受託者は、委託者からの指示に基づき現場へ赴き、防除等作業を行う。

また、防除等作業の業務計画は下記のとおりとする。

- ・作業人員：就労継続支援利用者5名、指導員1名程度
※必ず指導員が1名以上参加すること。
- ・作業頻度：1回3時間、年60日程度

※作業に際しては、必ず作業日毎に「作業前」「作業中」「作業後」の現場写真を記録すること。

②受託者は作業後、防除等した各外来種を下記のとおり処理する。

- ・ホテアオイ：資源リサイクルセンター(堆肥化)へ搬入
- ・その他：都度委託者と協議

③受託者は、防除等作業を行った月毎に「固有種保全に係る外来種防除等業務 業務報告書」(以下「報告書」と言う。)を、委託者に提出する。

ただし、報告書には必ず下記事項を添付すること。

『業務実績書』

作業日毎の、実施概要(作業人員・時間、廃棄物処理の有無など)を集計。

『防除実績書』

- ・ホテアオイ：資源リサイクルセンターの計量伝票(写し)
- ・その他：都度委託者と協議

『作業報告書』

①にて記録した作業現場写真

※受託者は、防除等業務にあたり事故等が発生しないよう安全に十分留意し、危険が伴うと判断した場合は、委託者と協議して適切な措置を講じること。

8. 業務委託料の支払方法

受託者は、委託者が業務報告書を確認したのち、指定された方法により業務委託料の支払いを請求すること。

9. 環境関係法令等の遵守

受託者は、国、県及び市が定めた法令等を遵守し、環境に負荷を与えないように業務を履行しなければならない。

10. 個人情報の取扱い

受託者は業務上知り得た個人情報を他人に漏らしてはならない。

11. その他

この仕様書に定めのない事項については、その都度委託者と受託者間で協議して定める。